



法律関連のニュースや当事務所の近況などを、ニュースレター会員の皆様にお送りさせていただいております。四季折々のお手紙としてご理解いただき当事務所の近況やご挨拶のほか、少しでもお役に立てる情報になればと思っております。



60歳以上でも働きたい！



改正高年齢者雇用安定法が平成18年4月1日から施行されています。(定年延長部分)

・改正高年齢者雇用安定法

平成18年4月1日より、改正高年齢者雇用安定法が施行されています。(定年延長部分) 定年制の廃止、定年の65歳以上への引き上げ、65歳までの雇用を確保する措置をとることが義務付けられています。

今後、60歳以上の方でも働くことが可能な制度設計が社会から要請されています。

・法律違反をするとどうなるのか。

現時点では法律違反に対する罰則はありません。指導・助言が役所からなされたり、勧告が役所からなされることがあります。また、民事訴訟を起こされた場合であっても、法律改正前の就業規則のままであったとしてもそれほど重大な被害を被ることは現状ではなさそうです。

しかし、安心してはいけません。今後、社会一般において65歳定年制が普及してきた場合、法律が更に改正されたり、新たな判例が出る可能性もあります。そのような可能性も十分考慮に入れた上で、制度設計をすることが重要です。

・参考となる厚生労働省のパンフレットについて

厚生労働省では、改正高年齢者雇用安定法に関するパンフレットを作成しています。

「高年齢者雇用安定法の改正について」

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/anteikyoku/kourei2/dl/leaflet1.pdf>

「65歳までの定年の引き上げ等の速やかな実施を」

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/anteikyoku/kourei2/dl/leaflet2.pdf>

・その他

当事務所では、改正高年齢者雇用安定法に関する勉強会の講師を務める等、高齢者の雇用問題に強い弁護士が在籍しています。また、就業規則の改正・就業規則の作成等について社会保険労務士を紹介させていただくことも可能です。知らなかったではすまされない問題については早めの対処が大切です。(文責 大澤一郎)

お問合せ **弁護士法人よつば総合法律事務所**

フリーダイヤル 0120-916-746 info@yotsubasougou.com <http://www.yotsubasougou.jp/>

〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋呑番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

受付時間:午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談

ニュースレター1月号では、最近読んだ「ビジョナリーカンパニー」、ジェームズ・C・コリンズ、ジェリー・I・ポラス著、日経BP出版センター出版のご紹介です。私は本を読むとき、本に線を引きながら読み、その上でよかった本についてはよかった部分を簡単にまとめた資料を作成しています。時間はかかりますが、本の内容を十分に理解するためにはお勧めです。以下要約の一部です。

- ・ ビジョナリーカンパニー（以下BC）とは未来志向の企業、先見的な企業。
- ・ BCは自らに勝つことを第1に考えている。競争に勝つのは「最終目標を達成しているからというより、明日にはどうすれば今日よりうまくやれるかということを厳しく問い続けている。」からである。
- ・ BCはどれほど目標を達成しても、どれほど競争相手を引き離しても「もう十分だ」とは決して考えない。
- ・ BCの創業者は「絶対に、絶対に、絶対にあきらめない」を座右の銘としている。
- ・ 収益力は会社が存続するために必要な条件であり、もっと重要な目的を達成するための手段だが、多くのBCにとって、それ自体が目的ではない。利益とは、人間の体にとっての酸素や食糧や水や血液のようなものだ。人生の目的ではないが、それがなければ生きられない。
- ・ 利益は会社経営の正しい目的ではない。全ての正しい目的を可能にするものである。
- ・ 大量のものを試して、うまくいったものを残す。
- ・ 「なんでもやってみて、手直しして、試してみる」
- ・ 同世代の人や過去の世代の人に勝とうと考えることはない。自分自身に勝つことを考えるべきだ。
- ・ ミースファンデルローエ（建築家）の言葉「神は細部に宿る」
- ・ マリオットは「建設的で有り続け、建設的な仕事をし続け、この世を去るその時まで、最後の最後まで、1日1日を大切に生きる」がモットー。

会社を経営している社長、社長や会社へのアドバイスをすることを仕事としている皆様にはとても有意義な一冊です。 (文責大澤一郎)



お問合せ **弁護士法人よつば総合法律事務所**

フリーダイヤル 0120-916-746 info@yotsubasougou.com <http://www.yotsubasougou.jp/>

〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋宅番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

受付時間:午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談